

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>学校適正配置等調査特別委員会会議録</b>			
<b>日 時</b>	平成16年11月15日(月)	<b>開 議</b>	午後 1時00分
		<b>散 会</b>	午後 3時45分
<b>場 所</b>	第2委員会室		
<b>議 題</b>	付 託 案 件		
<b>出席委員</b>	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木(茂)・小前・山口・新谷・斉藤(陽)・秋山各委員		
<b>説 明 員</b>	市長、助役、教育長、総務部長、財政部長、教育部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; padding-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、小前委員、山口委員をご指名いたします。

「学校適正配置等に関する調査」を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市小学校適正配置実施計画案について」

「小樽市小学校適正配置実施計画案地域説明会開催の日程について」

(教育)京谷主幹

委員の皆様にお配りしております資料1、2について、一括説明申し上げます。

資料1の小樽市小学校適正配置実施計画案をごらんいただきたいと思います。

1ページの「はじめに」でありますけれども、上段は本市の児童数と学級数の推移を述べております。本市の小学校の児童数は、昭和33年度の2万9,363人をピークに減少を続け、平成16年度では6,454人となり、2万2,909人の大幅な減少となり、ピーク時の児童数の22パーセントまでに減少している。学級数では、昭和33年度の573学級に対し、平成16年度では241学級となり、332学級減少している。また、1学級当たりの児童数を見ると、ピーク時では51.2人であったが、平成16年度では26.8人で、約半数となっております。

中段は学校規模について述べてございまして、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び学校教育法施行規則において1学級の児童数は40人、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とすると定められているが、本市の場合、11学級以下の小学校は平成2年度では7校であったが、平成3年度から増加し、平成16年度において28校中20校となっている。さらに、新1年生の学級数を見ても、28校中20校が1学級となっており、小学校の小規模校化が進んでいることがうかがえます。

最後の段は、小学校適正配置の取組状況と実施計画案の策定経過を述べてございます。児童数及び学級数の減少により、学校の小規模校化はいつそう進むことが予想されることから、本市では小学校の適正配置について、平成15年10月から平成16年2月まで市内14会場で地域説明会を開催し、その中での意見・要望を参考に、本年8月、小学校適正配置実施計画策定の考え方を示したところであります。この小樽市小学校適正配置実施計画案は、小学校適正配置実施計画策定の考え方に沿って策定したものであります。1ページは以上でございます。

2ページは小学校の児童数及び学級数の推移を表とグラフに表したものでございます。

3ページは小学校適正配置実施計画の内容でございます。実施計画の策定に当たっては、平成16年度において、1年生が1学級で学校規模が11学級以下の小学校を対象として検討しました。

1として、学級規模及び通学区。(1)学級規模については新1年生において2学級の規模を標準とする。(2)通学区については通学距離はおおむね2キロメートルとする。

2.対象としない小学校ということで、通学区見直しの対象としない小学校については、平成16年8月、小学校適正配置実施計画策定の考え方で、標準学級規模以上の高島小、幸小、長橋小、稲穂小、桜小、望洋台小、朝里小、銭函小の8校と、複式学級を有する忍路中央小、祝津小、豊倉小、張碓小の4校の計12校を示したが、さらに次の9校は以下の理由により対象としないということで、(1)塩谷地区の塩谷小と銭函地区の桂岡小は、隣接校との学校間距離が遠く、通学区の調整が難しいため、(2)中央地区の色内小は平成21年度において、山手地区の緑小は平成20年度において、最上小は平成18年度と19年度において、新1年生が2学級になることが見込まれるため、(3)山手地区の入船小と南小樽地区の奥沢小、天神小は隣接校が多く、通学区が細分化されることになり、調整が難しいため、(4)南小樽地区の若竹小は小樽築港駅周辺において集合住宅の建設が予定されているため、以上が対象としない理由であります。

3.対象校であります。通学区域見直しの対象校として、前記2を除く次の7校を検討した。(1)手宮地区の北手宮小、手宮西小、手宮小の3校と、(2)中央及び南小樽地区の堺小、花園小、量徳小、潮見台小の4校であります。

4ページは平成16年度の各学校における児童数・学級数を地区別に表した表でございます。

5ページから7ページにつきましては、手宮地区について述べてございます。13ページの通学区域変更図をあらわにいただきながら説明したいと思います。

4.検討結果及び通学区域変更計画でございます。手宮地区、北手宮小、手宮西小、手宮小は、それぞれ1学年1学級の小規模校である。手宮地区において新1年生2学級を確保するため、3校における児童数や学校施設の状況等を勘案し、隣接校の高島小を含めて通学区域の見直しを検討した。

(1)検討結果。北手宮小学校の通学区域を高島小学校及び手宮西小学校の通学区域に編入する。手宮小学校の通学区域を手宮西小学校の通学区域に編入する。

理由、平成18年度から平成22年度までの新1年生及び全校児童数の状況は、北手宮小の小規模校化が最も進んでおり、次いで手宮小の順となっている。手宮西小は3校の中では最も児童数が多い。

学校施設の状況は、北手宮小は、校舎、屋内体育館とも3校中最も狭く、築後25年を経過している。また、手宮小は、昭和39年度の建設で築後40年を経過しており、グラウンド面積が最も狭い。手宮西小は、平成4年度の建設で現行の耐震基準に適合しており、屋内体育館やグラウンド面積が最も広い。

通学区域については、北手宮小のうち、赤岩地区は通学距離や生活圏の状況を考慮し高島小へ、その他は手宮西小へ編入する。また、手宮小は手宮西小へ編入することにより、通学区域の調整が可能である。なお、手宮小の通学区域のうち、手宮1丁目5番及び手宮3丁目の地区は、高島小へ編入すると通学距離は2キロメートル以内であるが、通学路の安全確保が難しいことから、手宮西小へ編入する。しかしながら、通学距離が2.4キロメートルとなるため、通学手段については今後検討する。

以上が検討結果に対する理由であります。

(2)通学区域変更計画。検討結果に基づき、通学区域の見直しを行った結果、現行の通学区域を別表1のとおり変更する。別表は後ほど出てまいります。編入される学校と受入れ校を表に表したものでありまして、北手宮小が高島小学校より手宮西小学校、手宮小学校が手宮西小学校ということで表にしたものでございます。

6ページは手宮地区における対象校の状況を表に表したものであります。対象校の児童数・学級数の推計及び学校施設の状況は次のとおりである。最初の表は新1年生の児童数・学級数で、適正配置をしなかった場合の推計であります。北手宮小、手宮西小、手宮小ということで、18年度から22年度までの児童数と学級数が載せてございます。次の真ん中の表は全校児童数・学級数の推計で、これも適正配置を実施しなかった場合の推計でございます。それぞれ北手宮小、手宮西小、手宮小の全校児童数と学級数を載せてございます。下の段の表は学校施設の状況を表してございます。北手宮小は昭和54年度の建設でございます。以下、建物面積、グラウンド面積、敷地総面積ということで、面積が載っております。手宮西小は平成4年度の建設でございます。手宮小は昭和39年度の建設でございます。

7ページは適正配置後の受入れ校の状況でございます。受入れ校として手宮西小学校の上の段の表は、手宮西小学校の新1年生及び全校の児童数・学級数の推計を表してございます。それを見ますと、新1年生は平成16年度現行では、児童数が26人で1学級であります。全校児童数は149人の6学級でございます。適正配置後は、平成18年度は新1年生は46人で2学級、以下19年度、20年度、21年度、22年度と、それぞれ人数が載っております。学級数は2学級ということになってございます。全校児童数におきましては、昭和18年度は325人の12学級ということでございまして、以下22年度まで数字が載っております。表の一番下の欄になりますけれども、最遠距離とい

うことで、現行では1.1キロメートルですけれども、適正配置後は2.4キロメートルになるということでございます。

それからもう一つ、高島小学校の状況でございます。高島小学校におきましては、やはり新1年生、現行では児童数71人の3学級、適正配置後は、以下22年度まで68人、70人、61人、63人、56人ということで、2学級ということでございます。全校児童数は469人ということで、以下455人、436人、415人、399人と平成22年度までなっております。学級数は18年度は15学級、19年度、20年度は14学級、21年、22年度は13学級ということでございます。

8ページから10ページにつきましては、中央及び南小樽地区について述べております。これも、やはり15ページの通学区域変更図をごらんいただきながら説明いたしたいと思っております。

中央及び南小樽地区ということで、堺小、花園小、量徳小、潮見台小は、それぞれ1学年1学級の小規模校である。中央及び南小樽地区において新1年生2学級を確保するため、4校における児童数や学校施設の状況を勘案し、隣接校の見直しを含めて通学区域の見直しを検討した。

(1) 検討結果。堺小学校の通学区域を稲穂小学校及び花園小学校の通学区域に編入する。量徳小学校の通学区域を花園小学校及び潮見台小学校の通学区域に編入する。

理由、として、中央及び南小樽地区において、平成18年度から22年度までの新1年生及び全校児童数の状況を見ると、堺小の小規模校化が最も進んでおり、今後においても大幅な児童数の増加は見込まれないこと。また、学校施設の状況では、堺小は2学級編製の教室の確保が難しく、校舎は昭和37年度の建設で、築後42年を経過していること。さらに隣接校との学校間距離も近いことから、堺小の通学区域の調整は容易である。

といたしまして、学校施設の状況では、量徳小の校舎は昭和36年度と昭和50年度に建設されたもので、それぞれ築後43年と29年を経過しており、著しく老朽化が進んでおります。また、花園小の校舎は昭和54年度の建設で、2学級編製の教室の受入れが可能である。潮見台小の校舎は昭和56年度建設で、校舎や屋内体育館も広く、2学級編製の教室の受入れが可能である。

通学区域の調整について。

(ア) 花園小の通学区域を隣接校に編入した場合、隣接する稲穂小は堺小と花園小の児童の一部を受け入れることとなり、今後新1年生が3学級になることから、教室に不足が生じる。また、稲穂小、緑小、入船小、奥沢小、量徳小と隣接校が多いため、通学区域の調整においては児童の受入れ校が細分化されることになり、調整が難しい。

(イ) 潮見台小の通学区域を隣接する量徳小に編入した場合、通学区域が遠くなる。また、通学区域が広いので、量徳小のほかに若竹小、奥沢小に細分化されることになり、調整が難しい。

(ウ) 花園小、潮見台小の通学区域の調整については、前記(ア)(イ)のとおり、それぞれ困難である。量徳小については、花園小と潮見台小の中間に位置し、学校間距離も近いので、両校に通学区域を編入することは容易である。

以上が検討結果に対する理由であります。

次、9ページに参ります。(2)は前ページからの続きでございます。通学区域変更計画でございます。これを表にしたものでございまして、別表2は14ページとなっております。編入される学校と受入れ校を表にしたものでございます。堺小は稲穂小及び花園小学校、量徳小学校は花園小学校及び潮見台小学校ということでございます。

(3)は中央及び南小樽地区における対象校の状況を表にしたものでございます。上の表は新1年生の児童数・学級数の推計で、これも手宮地区と同じく適正配置をしなかった場合の推計でございます。堺小、花園小、量徳小、潮見台小、それぞれ4校の児童数と学級数が載っております。真ん中の表は、全校児童数・学級数の推計でございます。これも適正配置をしなかった場合の推計でございます。それぞれ対象校の4校の全校児童数が載っております。最後の表は学校施設の状況でございます。堺小は、昭和37年度の建設、昭和38年度に屋体を建設されております。以下、建物面積、グラウンド面積、敷地総面積ということで、面積が載っております。花園小は、昭和

54年度校舎の建設で、昭和52年度に屋体を建設してございます。量徳小は、昭和36年度に校舎、それから昭和50年度に校舎、それから同じく50年度に屋体を建設してございます。潮見台小学校は、昭和56年度に校舎、昭和57年度に屋体を建設してございます。

10ページは適正配置後の児童数・学級数を表にしたものでございまして、花園小学校におきましては、現行平成16年度では、新1年生では児童数30人に対し1学級でした。それから、全校児童数は162人で6学級でございました。適正配置後は、それぞれ18年度から22年度の数字が載せてございまして、クラス数では学級数は2学級編制ということでございます。全校児童数につきましては、平成18年度では238人ということで、9学級です。19年度は245人、それから20年度は238人で、それぞれ10学級でございます。平成21年度は251人、平成22年度は257人ですけれども、学級数はそれぞれ11学級でございます。最遠距離といたしまして0.9キロメートルということでございまして、適正配置後の最遠距離は1.2キロメートルということでございます。

それから、潮見台小学校につきましては、同じくそのようにごらんをいただきまして、新1年生と全校児童数、それから適正配置後ということで、18年度から22年度ということで、表の数字が載っております。潮見台小学校の最遠距離が、現行1.7キロメートルに対しまして、適正配置後も1.7キロメートルということで変わりございません。

それから、下の表になりますけれども、稲穂小学校につきましても、同じく新1年生、全校児童数・学級数が載せてございまして、現行とそれから適正配置後の数字が載せてございます。最遠距離につきましては1.2キロメートル、それから適正配置後も1.2キロメートルということで、変わりはありません。

11ページ、5として実施期日は、通学区域の変更は平成18年4月1日から全学年一斉に実施する。

6.特殊学級及び放課後児童クラブ等の開設。特殊学級及び放課後児童クラブ等の開設については、適正配置の実施に合わせて適切に対応する。

7.学校施設の整備。受入れ校における学校施設の整備については、適切に対応する。

8.通学路の安全確保。通学路については、関係機関や地域等と連携を図り、安全確保に努める。

9.関連校連絡協議会の設置。適正配置を円滑に進めるため、編入される学校と受入れ校との間において関連校連絡協議会を設置し、学習指導や生徒指導等について協議する。

10.校舎等跡利用。校舎等の跡利用については、既に設置されている学校適正配置に伴う跡利用検討委員会で検討し、その有効活用を努める。

大項目3.その他の1として、特認制度。複式学級を有する学校に他校からの入学を認める特認制度については、平成18年度実施を目的に検討する。

2として、小中一貫校。小学校の適正配置計画の実施状況を見極めながら、小中一貫校の導入について検討する。

4として、「終わりに」ということでございます。この計画を実施するに当たり、説明会を開催するなど、保護者や学校関係者、地域等の理解と協力を得ながら推進することとし、よりよい環境づくりには活力ある教育活動を展開できる学級規模が望ましいことから、今後とも児童数の推移を見極めながら、小学校適正配置について検討する。

12ページは、先ほど申しましたように別表1でございまして、住所別にしたものでございます。北手宮小学校が高島小へ、それから北手宮小学校が手宮西小へということで、それぞれ左が現行、それから右が変更後の通学区域を住所で表したものでございます。

13ページにつきましては、先ほど来言った通学区域変更計画図でございまして、太枠で二重に囲ってある学校が受入れ校となるということでございます。それから、地図の上で太い線が適正配置後の区域でございまして、細い線は現行の区域を表してございます。

14ページは中央及び南小樽地区の通学区域の変更計画で、これを住所別にしたものでございますけれども、堺小

は稲穂小と花園小へ、それから量徳小は花園小、潮見台小へということで、それぞれ左が現行、右が変更後の通学区域ということでございます。

15ページの計画変更図は、中央及び南小樽地区の変更図でございます。これもやはり二重で囲ってある学校が受入れ校となりまして、地図上の太い線は変更後の区域でございます。細い線は現行の通学区域を表してございます。

以上が図面までの説明で、16ページは附属資料の目次となっております。これ以降は附属資料ということで添付をいたしました。

附属資料の1ページは、平成11年2月26日に制定した小樽市小中学校適正配置計画基本方針でございます。

2ページは、同じく平成11年8月18日、一部改正が平成11年10月29日になっておりますが、小樽市小中学校適正配置計画実施方針でございます。

次、3ページは、平成16年8月にお示した小学校適正配置実施計画策定の考え方でございます。

4ページは、平成16年度現在の学級編制表でございます。

5ページは、小学校新入学児童数・学級数の推計で、18年度から22年度までの5年間を載せてございます。

6ページにつきましては、小学校児童数・学級数の推計表ということで、これも18年から22年度の推計表を載せてございます。

資料7の小学校位置図でございますが、小学校の位置を示すとともに、学校の規模を示したものでございまして、三角で囲ってあるのは複式学級を有する学校で、4校ございます。四角で囲ってあるのは1年生が1学級の学校で、16校ございます。丸で囲ってあるのは1年生が2学級以上の学校で、8校ございます。右上は学校間距離を載せたものでございます。

続きまして資料2ということで、最後のページになりますけれども、小学校適正配置実施計画案地域説明会開催日程ということで、説明会場と開催日が載っておりますが、北手宮小学校の平成16年11月19日から始まりまして、以下稲穂小学校まで9回以上ございます。日程は表のとおりでございます。それから、それが終わり次第、町内会・校友会関係者の説明会に入りたいと思っております。これも北手宮小から量徳小まで、12月1日から12月4日まで地域の説明に入りたいというふうに考えてございます。

委員長

これより、質疑に入ります。

順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、市民クラブ、れいめいの会の順といたします。

共産党。

菊地委員

意見・要望の反映について

いよいよ校名も具体的になった実施案が発表されたわけなのですが、小学校の適正配置にかかわって、これまで地域で説明会がされてきて、その住民の要求というのがたくさん出ていたと思うのですが、それらはこの実施計画にどのように反映されてきたのか、説明していただけますか。

(教育)京谷主幹

昨年の10月から地域説明会に入って、いろいろなご意見・ご要望をいただきました。一つには、例えば通学距離の問題でございます。方針には、小学校は4キロメートル、中学校は10キロメートルということになってございますけれども、やはりその通学距離について、小学校の4キロメートルはきついだろう、あるいは保護者の方も一番その辺も心配されたところございまして、そういうことなどを含めて、やはり小樽市の実情に合わせて、そして山坂あるいは冬道等を考慮いたしまして、今回おおむね2キロメートルとするというようなことですか、あるいは通学路の安全確保だとかということで、それらを考慮しながらこの計画を練ったということでございます。

菊地委員

通学区域見直しの対象としない理由について

このたびの小学校の適正配置の実施計画案3ページ、2の対象としない小学校の(3)なのですが、山の手地区の入船小と南小樽地区の奥沢小、天神小、この通学区域が細分化されることになり、調整が難しいためとありますけれども、もう少し具体的にお示しいただけますか。

(教育)京谷主幹

図でも示してございますけれども、この(3)の山手地区の入船小と南小樽地区の奥沢小、それから天神小というのは、それぞれかかわる隣接校が多いということで、通学区域が細分化されるということは、やはり私も基本的には1区域を本当はそっくり、あるいはせいぜい2分割ぐらいの感じで考えてございまして、これが3校、4校にまたがりますと、町会もそうですけれども、児童が本当にばらけまして、それぞればらけた状態で受入れ校に編入されることになるということも大きな要因の一つなのですけれども、それは子どもたちにとっても非常に好ましい状況ではないというような判断の上で、こういう理由を挙げさせていただきました。

菊地委員

要するに、奥沢小学校をもしどこかに統合するとなると、花園小学校や入船小学校や、あるいは量徳小学校とか、三つも四つも分けられるから、調整が難しいということですよ。そういうことで今回残したということになると、例えば奥沢小学校は、現行176名6学級で残すことは、そもそも適正配置の基本方針の目的であった活力ある学校づくり、この方針に沿って、現行の人数でも教育内容、その検討いかによっては、その基本方針が全うできるというふうな考え方もあるということですよ。

(教育)京谷主幹

本来であれば、そういった今の挙げられた学校も検討の対象となりました。やはり方針は方針ということで、この考え方は変わってございません。ただ、実際、今回が、それらの学校についてはいろいろなそういった理由でかわりが出てくるので除いたということでご理解を願いたいと思います。

菊地委員

通学距離について

もう一つ、手宮地域は、今三つある学校が一つになる。そういうことでいきますと、手宮西小学校の最遠距離が2.4キロメートルになっていますけれども、例えば手宮3丁目のいわゆる厩地区、あの辺からの距離だと思うのですが、あそこ子どもたちが本来なら手宮小学校までの通学距離、それでよかったのが手宮西小学校に行く。手宮小学校まででよかった子どもたちが、さらにその先延びるという、その差です。今まで手宮小学校まででよかったのが手宮西小学校まで、どのくらい長くなるのかというのはわかりますか。

(教育)京谷主幹

学校間距離が、手宮西小学校と手宮小学校の間隔は1.8キロメートルございます。そういった中で、考え方としては、従来手宮小学校へ通っていた子どもが手宮西小学校に通うという、その部分については、いわゆる手宮西小学校と手宮小学校が最遠で1.8キロメートル離れているということもございまして、その分長くなるということでご理解していただければと思います。

菊地委員

単純に言うともそうですよね。例えばAという子が、手宮小学校まで今までは1キロメートルで行っていたのが、2.8キロメートルになるというふうな、そういう調査というのはしていますか。

(教育)学校教育課長

手宮小学校の最遠距離と申しますのは1.2キロメートル、これは手宮3丁目5番地ということになっておりますので、それが最遠距離ですので、先ほど言いましたように、手宮小学校から手宮西小学校においては学校間距離と

しては1.8キロメートルと、そういうことです。

菊地委員

問題なのは、手宮西小学校の最遠距離、2.4キロメートルありますね。今まで手宮小学校まで通っていた子が、ほかの学校に行くことによってどのくらい多く歩かなければいけないのかということが問題だというふうに、私は思っているのです。一つは、奥沢小学校とか天神小学校とか入船小学校の、この隣接校が近いところに、南樽地域に学校があるということと、手宮地域全体的に考えたときに、ここの学校が1校になるということは、地域の中で小学校がなくなるという地域の教育力の問題とか、そういうことから考えても、あるいは奥沢小学校、天神小学校がこの規模で残すことが今の時点で可能だということは、手宮小学校や、あるいは量徳小学校も、そういう形で本来なら残すべきではなかったのかというふうに思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

(教育)京谷主幹

手宮地区におきましては3校確かにございまして、その中で北手宮小学校が特に人数が少ない。北手宮小学校を手宮小学校と手宮西小学校に分割いたしましても、そこには方針の新1年生2学級が編制できないというあい路がございまして、したがって、手宮地区におきましては確かに3校ありますけれども、それを1校に編入することによって、新1年生を2学級確保する、まさしくその受入れ校を手宮西小学校にしたということとございまして。ただ、中央の奥沢小学校とかということになりますと、今言うように、それはそういうことで今回手をつけなかったという理由で、確かにそのままにしておく1年生2学級は編制できませんけれども、それは今後の課題となるのではないかとこのように理解しております。

菊地委員

ただいまの主幹の説明はかなり苦しいと思うのです。1学年で2学級を編制しなければ、まるで活力ある学校づくりができないかのような説明をずっとやっていらしたものですから、奥沢小学校やその他の学校がそういう形にできるということは、それでじゅうぶんその基本方針の活力ある学校はつくっていけるということを見越してのことだと思っております。同じ小樽地域で片や2学級なければだめだ、片や1学級でいいというのは、どんな理由をつけても、それは今度の適正配置の基本方針とは矛盾した考え方だと、私はあくまで思います。

それで、手宮西小学校の通学距離が2.4キロメートル、これはどういった道順での距離なのか、ちょっとお示しいただきたいと思っております。

(教育)京谷主幹

実は手宮1丁目のいわゆる厩の地域は、縦長に下の湯の花の辺から末広中学校に近いところまで、約700メートルぐらいの距離で住宅が張りついているわけなのです。したがって、子どもは2.4キロメートルという押さえは、いわゆる湯の花に近い地点から下回りというのですか、道道小樽海岸公園線を通して、手宮バスターミナルを経由して、手宮西小学校へ行くルートが一つ、それからちょうど真ん中ぐらいに厩会館がございまして、その厩会館の前がずっと手宮緑化植物園の下通りになっているわけなのですが、現在、手宮小学校に通っている子どもがそこを利用してございまして。そういった中で、その地点から手宮小学校に行きまして、それを手宮バスターミナルに折れまして、そこからまた下回りと同じく手宮西小学校に行くというルートの押さえ、それから上の方になりますと、末広中学校に近い方になりますと、南龍寺がございまして、その付近の子どもが仮に末広中学校経由で参りまして、あの急な坂をおりて、手宮バスターミナルをおりてきて手宮西小学校まで行ったルート、この3ルートのそれぞれのルートは違いますけれども、そういう押さえで、それぞれ2.4キロメートルという押さえをしたところとございまして。

菊地委員

通学手段について

今、3ルート示していただいたわけなのですけれども、末広中学校のところを通った道、それから緑化植物園の



ところというのは、私たちも実際、緑化植物園のところを歩いてみたのですけれども、必ずしも安全と言いきれないという思いがあるのです。どうしても一番下のバス停のところ、手宮バスターミナルのところというふうに、ここが比較的安全と言えるかと思うのですが、この2.4キロメートルということになりますと、通学手段については検討協議というふうになっていますけれども、具体的な案で考えていることがありましたら。

(教育)学校教育課長

バスの通学の関係ですけれども、現在のバス助成というのは小学校の場合、通学距離が2キロメートル以上ございまして、バスの利用区間が、その半分、1キロメートル以上という形で冬期間4か月間、1か月の定期代の50パーセントを支給しているという状況になってございます。したがって、この手宮1丁目及び5丁目の通学手段につきましては、検討する際に、現行のバス助成の制度も当然準用しなければなりませんけれども、ただ、今回の場合、適正配置という形の中でありますので、また新たな考え方を持って検討していきたいというふうに考えてございます。

菊地委員

通学手段の考え方としては、通学バスあるいはマイクロバスというのが濃厚ということでしょうか。

教育部川原次長

ここで表現しております通学手段につきましては、バス助成という考え方もございますし、通学バスも含めて念頭に置いて検討していきたいと思っております。

菊地委員

特認校制度について

次に、北手宮小学校の区域から新たに高島小学校へ編入する区域がありますね。現行この区域からは何名ぐらいが高島小学校に編入されることになるか教えていただきたいと思っております。

(教育)学校教育課長

北手宮小学校から高島小学校に移る子どもということでございますと、平成18年度は1年生から6年生まで合わせまして19名という形になってございます。

菊地委員

これは手宮西小学校への距離との関係で、高島小学校というふうに考えられたのだと思いますけれども、中学校のときの、区域は違うけれども本人の希望で違う学校へ通うという特認制度みたいなものもとられたと思うのですが、今回の場合もそういう措置はとられるのでしょうか。

(教育)学校教育課長

今回の北手宮小学校の生徒が高島小学校へ行くのは通学距離の関係、それから生活圏の関係が、そちらの高島小学校の方がより生活圏にあるというような形で決めておりますけれども、ただ子どもの友人関係とか、それから境界線とかという部分につきましては、前回の中学校と同様の形で、手宮西小学校の方へ希望する子どもがいれば手宮西小学校の方に特認で行かせたいと思っています。

菊地委員

バス助成について

先ほど通学バスの話が出たのですが、現行の通学バスの助成のことも含めて、ちょっと話し合ったのですけれども、実は先般、総務常任委員会の視察で郡山市に行かせていただきまして、小中一環教育のことについてもいろいろ勉強させていただいたのですけれども、たまたまここも適正配置といいますが、統廃合といいますが、五つの小学校を一つの学校に統廃合して、新しく本当に小中一環教育を目指すというような実態も一緒に学ばせていただきました。7キロメートルにわたる通学距離になりますので、これは学校のカリキュラムに合わせた通学バスを走らせながら、なおかつ町民の方にも利用していただくというような形だそうなのですが、私は父母のバス代の負担に

ついてちょっと質問したのですが、取っていないということで、無料だということをお聞きしてきました。私は、本来学校に通うためにバスを利用しなければならないのであれば、その金額を父母負担にするのはおかしいと思うわけです。それで、今度の適正配置にかかわって、私はもう手宮小学校は残すべきだと思うのですが、どうしてもバス通学をしなければいけないというような状況になったときには、現行のバスの助成の見直しも含めて、本来、義務教育にかかわる通学については父母負担なしにすべきではないかと思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

教育部川原次長

ここの地区の通学手段につきましては、先ほども申し上げましたとおり、これから地域に入りまして、ご意見をいろいろ伺っていくこととなります。したがって、バスになるのか、それともバス助成、公共機関の助成になるのか、この辺のところもこれからの検討となりますので、より具体的になった段階で示していきたいと思っております。

菊地委員

実施計画案の見直しについて

これから地域に入ってる説明ということになりますので、ぜひ地域の方の、あるいは子どもの意見もじゅうぶん検討した上で、この実施案が見直されるということも具体的にはあるのでしょうか。そのことも含めてちょっとお聞きしたいと思います。

教育部川原次長

これから保護者の方、それから地域関係団体への説明をして、ご意見を伺ってまいります。基本といたしましては、私どもはこの計画でご理解をいただくようにというふうに努めてまいります。ただ、中学校の例がございませけれども、移行の方法としまして、保護者の方からご意見がございましたので、そこで再検討をしたという経過もございませるので、今後皆様のご意見を伺う中で、その辺も考え方があれば聞いていきたいと思っております。

菊地委員

説明会の日程について

説明会のことについて1点だけ。

今日この案が示されて、19日に説明会というのは、あまりにも期間が短いような気がするのですけれども、この辺は大丈夫なのでしょうか。

(教育)京谷主幹

確かにご指摘の点はあるかと思えます。ということは、今日15日、この特別委員会を終了後、直ちに私ども1日も早く地域に入りたいというのが基本的な考え方でございます。ですから、多少そういう窮屈な日程を組まざるをえなかったということも事実ですけれども、できるだけ早く地域に入って説明をしたいというのが基本的な考え方でございます。

菊地委員

それでは、19日、じゅうぶん徹底されないで、またほかの日にも開いてほしいという要望には、それなりにこたえていくということは考えないのでしょうか。

(教育)京谷主幹

案内に書いてございますけれども、前回の地域の説明会同様、仮にご都合が悪ければ、地域のこの説明会の会場どこでもおいでいただいて、ご意見なり、ご要望なりを話していただければどうぞというようなご案内も差し上げてございますので、前回の地域の説明会と同じような取扱いでいきたいと思えます。

新谷委員

菊地委員とちょっと重なるところがあるかもしれませんが、お聞きします。

対象外の学校について

この適正配置は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の法律と、学校教育施行規則に照らして行うわけですけれども、この条件を満たさない学校は、この後幾つになりますか。

資料の4ページで判断します。つまり11学級以下、これは複式を除いて9校でよろしいですか。

(教育)京谷主幹

はい、それでよろしいかと。

新谷委員

先ほどの活性化についてなのですが、これらの学校は通学区域の再編化、また、距離の問題で、当面は統廃合は対象として考えないということですが、18年度を見た場合、複式を除いて半数近くの学校が小規模校ですね。この学校は、市教委がさんざん言ってきたように、学校を活性化しないのか、指導室にお伺いしたいと思います。

(教育)指導室長

これは今まで答弁させていただいていることの繰り返しになるかとは思いますが、今回提示させていただきました対象校に限らず、いずれの学校におきましても、自校の置かれた環境を最大限に生かしながら、創意工夫を加えて教育活動を展開しているものと考えてございます。今回、学芸会が終わったところでございます。この学芸会を見ておきますと、例えば対象校の中には、通常1学年1学級で演目を考えて出すところではございますけれども、1年生と2年生をあわせて、そして演じているような学校もございます。また、例えば合唱や合奏につきましても、大人数での声の響きとか迫力、こういうものを味わうというところから、やはり二つの学年が合同して発表しているという事例も見られるようになってきております。

今、申し上げましたとおり、各学校では創意工夫を加えながら活力ある学校づくりを目指しているところでございますが、小規模校化の進行ということが、このような伝統的な学校行事の中にもいろいろな形で及んできているものということで受け止めているところでございます。

新谷委員

通学距離について

今、先生という専門的な立場から、それぞれの学校で1学年1学級でも頑張っているということをお聞きしました。こういうことで特色を生かしながら頑張っているということを認めながら、通学距離をこの考え方で2キロメートルと決めておきながら、最遠距離2.4キロメートルまで延ばして、わざわざ子どもたちに危険なところを歩かせると、そういうことで統廃合を進めなくてもいいのではないですか。

(教育)京谷主幹

確かに距離から見ると、一部が2.4キロメートルというところが出てくるという中で、それについては先ほど来申し上げていますように、やはり何らかの方法を講じて、そういった距離の件を今からフォローしていくというような考え方に立って、そういった手段を講じていきたいということがありました。ですから、我々、今、先ほども申しましたように、手宮地区においてはやはり3校を1校にしないと、なかなか新1年生の2学級確保は難しいというところで、そういうことでご理解をしていただきたいと思います。

新谷委員

帰宅路の安全について

何かあまりびしっとした答えになっていないと思うのですが、通学距離が延びることで、子どもの遊び時間も制限されます。これは札幌の中央部の4校を1校にしたということで、子どもたちがスクールバスを使って通

学しているということだそうですが、3時ごろまでしか遊べないとか、そういう矛盾も出てきています。たいへん不満だということです。そして、行動範囲も広がります。通学で危ないところに、また遊びに行かなければならない、そういう問題も出てきます。それから、放課後児童クラブの帰りの時間がたいへん遅くなります。これに対して、どういうふうな手だてで臨むのでしょうか。

(教育)生涯学習課長

放課後児童クラブから自宅までの帰宅路の安全についてのご質問でございます。現在、クラブは18時まで開設してございまして、17時以降まで残る子どもたちにつきましては、保護者が迎えに来るということでやってございます。通学距離が長くなることにつきましては、今後、具体的にどんな状況が発生するか、どんな問題が考えられるかといったあたりを考えまして、学校あるいは保護者、クラブの指導員、それから関係部と、いろいろなところと相談しながら対策を考えてまいりたいと思っております。

新谷委員

先ほどは通学バス代を助成するなり、あるいはマイクロバスを出すということでしたけれども、こういう手段も使いながら、最後まで安全に送り届けると、こういうことは保証できるのですね。

(教育)生涯学習課長

そのあたりも、今後、具体的に検討してまいりたいと思っております。

新谷委員

バス助成について

それから、通学バス代ですけれども、現行は冬期間の4か月の半分、つまり2か月分しか出ていないわけですが、これは全部、現行で通学バス代を助成しているところも、それから今後の適正配置で対象になる学校も一緒に考えて、通年にすべきではないかと思いますが、いかがですか。

(教育)学校教育課長

先ほど申し上げましたけれども、現行のバス助成は冬期間4か月のうち50パーセントということで、2か月分出てございます。それと適正配置の関係とはちょっとまた別という形で考えてございますので、現在の中ではそういうふうには思っていますし、今後、スクールバスにせよ、バス助成にせよ、そういったことも含めて検討する中で、その関係もあわせて検討してみたいというふうには思っています。

新谷委員

後からのとあわせて考えたい、これは当然のことだと思います。別々に考えるということは子どもを差別するというものですから、この際、ぜひあわせて通年にしていただきたいと要望いたします。

通学手段について

それから、これから説明会に入るわけですが、通学手段については今後検討するのではなくて、もう今日言ったように最初から通学バス代を助成します、あるいはマイクロバスを出しますと、こういうふうに説明しないと不親切ではないですか、いかがですか。

教育部長

今日初めて実施計画案を示させていただきました。そういった中でもろもろの道路状況とかは、まだいろいろ検討しなければ、越えなければならない部分が多々あります。今の通学手段の問題でございますけれども、先ほど来から答弁をさせていただいております。ある程度、当然手段は絞られてきているわけでございますけれども、今回まず第一義的に、適正配置に伴って、そして通学区域、通学距離などが変更されるというような児童を対象に、これは検討をしていくという考え方を私どもは持っております。先ほど来から申し上げましたとおり、今後、地域に入りましているいろいろやりとりが出てこようかと思っております。そういった中で、さらによりよい方向というものを見いだせるような形になるのか、今後、19日からの地域説明会、父母にも説明させていただきまして、丁寧に対応して

まいりたいと考えております。その中でいろいろなお話、1回で済むとは思いませんので、この辺、新谷委員から既に今日結論を出せというようなお話がありましたけれども、今後まださらに総合的に検討していかなければならない点がありますのでご理解願いたいと、こう思っております。

新谷委員

今後いろいろと話し合いがあると思います。しかし、先ほども言いました札幌市の例ですけれども、四つを一つにしたということを機会に通学バス代は全部ただになりましたから、ぜひこの方向で検討していただきたいと再度要望いたします。

関係者の要望について

今度の対象校、廃校予定の学校、これらの学校でもう違う学校に通わせてほしいという、そういうふうに希望していた保護者、同窓会、町会はありましたか。

(教育)京谷主幹

特にそういったものといえますか、今から、廃止になるのでこの学校へ通わせてほしいという、まだそこまでの声は聞いてございません。

新谷委員

それから、一番肝心な子どもの意見、これはまだ聞いていません。具体的に教育委員会の方で出しておりませんが、小学生の皆さんに判断を求めるのは難しいと地域説明会で回答しております。そうでしょうか。先生の立場として、また指導室にお伺いします。いかがですか。

(教育)指導室長

今の子どもの意見を聞くということについてでございますが、とりわけいろいろな例がございまして、特に総合的な判断が求められるもの、例えば子どもの発達段階に応じながら、その内容についてしんしゃくをして受け止めていくということが、基本的に必要なものではないかというふうに考えてございます。したがって、いろいろなものについてどのように判断できるかという、いわゆる事理弁識能力というところにつきましては、やはり年齢相応のものがあるかと思っておりますので、そういうものを含めて総合的に考えていかなければならないのかというふうに考えてございます。

新谷委員

年齢相応に考えられるということですよ。これは私、どなたがこういうふうに答えたのかはわかりませんが、子どもの権利条約、これを非常に無視した答えだと思うのです。先ほど、総務常任委員会では山形市に行っている勉強してきたと言いますが、山形市では、4年生でも少人数教育に対して立派な回答をしているわけですよ。先ほどそれをお見せいたしました。そういうふうに、子どもは意見をそれなりに言えるわけです。日本が子どもの権利条約を批准して10年になりますが、どういう状況か、説明できますか。今どういうふうになっているか。

(教育)指導室長

いわゆる児童の権利に関する条約における意見表明権のことにかかわってのご質問かと思えます。ただ、このことにつきましては、日本の法体系上、もともと児童に関する権利については擁護されているものという考え方に立ってございます。したがって、この中で特に問題となる意見の表明というのは、その発達段階に応じて、やはり指導の立場から、それについて判断を加えていかなければならないと思います。と申しますのは、子どもの意見が必ずそう表明されたから、そのように受け止めて実施しなければならないということにつきましては、一般論でございまして、あくまでも教育的な価値や判断、今後の育成というものを指導する立場から見て受け止め、そしてその上で、よく子どもに対して説明し、指導していくということが大事ではないかというふうに考えてございます。

教育長

室長の答弁にさらに追加したいと思いますが、実は子どもと大人のかかわりだけでなく、確かに子どもは学校にかかわっているものがございますので、指導者にその子どもの権利条約にかかわって理解していくかということで、道の方でやっている事業には必ずその項目がございますし、それから小樽では保護司会の方で、先日も幾つかの学校で、児童の権利ということで学校に入ってもらいまして、幾つかその趣旨を理解してもらってございます。それは先生だけではなくて、保護者にも理解を得ているということでございますので、指導者として、保護者としてもそういう手だては子どもは打っておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

新谷委員

それは当然であると思います。条約の精神や内容が生かされないということで、国連・子どもの権利委員会は日本政府に二度も厳しい勧告を出しているわけですね。それで、子どももそれなりの意見が出せるのだということで、中学校のときには、保護者の方と一緒にアンケートをとりました。それで、これから地域説明会に入るといいのですが、すべての人が参加するわけではありません。何人参加するかわかりませんが、対象になるすべての子ども、保護者にぜひ意見・要望を聞いてほしいと思いますので、中学校のときにやったように、ぜひアンケートをやっていただきたいのですが、いかがですか。

教育部川原次長

中学校の場合は、実施方法をめぐってといいますか、全学年一斉にというのを3年生を残したいという意見がございましたので、この決定に当たりまして保護者、それから子どもにおいても、ごく限定された範囲でのお話を聞いたということでございます。先ほど来、子どもの意見というお話が出ておりますけれども、ただ単に子どもに学校が移るということではなくて、その学校が移ることによって学校がどういうふうになるのか、いわゆる2学級になるということで、そういった説明も当然必要になるわけですが、こういった関係につきましても、保護者の方からじゅうぶんお話をさせていただいて、そういう中で子どもの意見を聞いて、保護者からご意見を伺うということも大事ではないかと、そういうふうを考えます。

新谷委員

アンケートはしないということですか。

教育部川原次長

まだ説明会の前でございます。現状においては、保護者の方を通じてご意見を伺って、アンケートについては現状では考えておりません。

新谷委員

今の答弁ですと、今まで子どもは意見表明ができるのだと、また、それも認めているのだと言いながら、一方で保護者を通してということで、子どもがないがしろにされていると言ったら、ちょっとオーバーな言い方かもしれませんが、先ほどの答弁と違っているわけですね。ですから、子どもの意見・要望をしっかりと聞くように何らかの形をとってほしいと、そう要望しますが、教育長いかがですか。

教育長

それも含めまして、保護者とのお話し合いのときにご意見・ご要望を聞きながら、今後どういうふうにしていくか考えていきたいと思いますが、今、二つの地区にかかわって皆さんに説明などいたしました後、検討していきたいとは思っております。

新谷委員

学級の標準数について

今まで前教育長は、新1年生が2校合わせて40人でも2クラスにすると答弁されておりましたが、今回示されている人数が、これから18年度までに変わって40人になったと。その場合でも2クラスで進めますか。

(教育)学校教育課長

現在の学級の標準数というのは、40人1学級という形になってございます。それで、道教委の方で今年から35人学級ということでやってございまして、そういったものを活用できれば、クラスというか小規模学校になると思いますけれども、ただ40人という形の中で現在の標準数がございまして、先生は1人という形になります。したがって、今40人の場合考えますのは、例えばティーム・ティーチングなどの臨時講師だとか、そういった道の制度なり、国のまた緊急雇用だとか、そういった制度を利用いたしまして、子どもに負担をかけないような形の学級経営がやっていければいいというふうに考えてございます。

新谷委員

そうしましたら、そういう制度は活用するけれども、市費裁量は行わないということですか。

(教育)学校教育課長

市費による、そういった職員を雇うということは、今考えてございません。

新谷委員

前教育長が40人でも必ず2クラスにしますと地域で説明して安心させていたのに、何かずいぶん後退したことになりますね。ぜひ、いくらでもないわけで、そしてその学校が、私は反対ですけれども、統廃合されたら、用務員とか、給食調理員とか減るわけですから、そういう点で経費は減るのです。だからといって、それを認めているわけではありません。それなのにそういうふうには回さないというのは、今まで説明してきたこととはずいぶん違うことを言っているのではないのでしょうか。どうなのですか。

教育部長

前教育長のお話がありましたけれども、あくまでも私ども教育委員会といたしましては、今もこの考えは変わっておりませんけれども、今、少人数学級という形で、道教委も今年度から本格的に新1年生を対象にして、71人以上いると2クラスに特例措置として行っております。これをティーム・ティーチングの加配という形で今行っているわけですけれども、教育長は、私どももそうですが、これを大いに活用していきたいということ、この前提条件をまず道教委に強く働きかけて、そして現状の2クラス、3クラス、いわゆる通常よりも1クラス多い形で、そして教員配置も多くしていこうと、こういう考えは現在も何ら変わっていないということです。

新谷委員

編入数、児童数、学級数について

受入れ校、これは予定ですけれども、受入れ校と対象校、2年生以上の児童数がそれぞれ示されておられません。全部でくられております。各学校において各学年の転入数、それから学年ごとの全人数、それとクラス数をお示しく下さい。

(教育)学校教育課長

それでは、2年生以上の児童数、平成18年度ということで答えます。まず、手宮西小学校に編入することになります北手宮小学校におきましては、2年生については10名、3年生については6名、それから4年生については8名、5年生については9名、6年生については11名、合計47名です。それから、手宮小学校から手宮西小学校へ編入ということで、2年生については24名、3年生については26名、それから4年生については18名、5年生については26名、6年生は23名、合計136名です。いずれもクラスは1クラスです。それから手宮西小学校受入れとなりますけれども、18年度においては2年生が55名で2クラス、3年生は58名で2クラス、4年生は50名で2クラス、5年生については58名で2クラス、6年生は58名で2クラス、総数325名で12学級ということになります。

続きまして、高島小学校に編入する北手宮小学校の生徒数は、2年生が2名、それから3年生が1名、4年生が3名、5年生が2名、6年生が6名、合計19名行きます。その結果、高島小学校は18年度において、2年生については81名の3学級、それから3年生については72名の2学級、4年生については84名の3学級、5年生については80名の2学級、6年生は84名の3学級、合計469名の15学級です。

それから、中央部の方に参りまして、稲穂小学校に編入することになりました堺小学校ですけれども、2年生が10名、3年生が3名、それから4年生が9名、5年生が6名、6年生が8名、合計で44名です。それで、受入れ校の稲穂小学校については、受け入れたことによって2年生は63名の2クラス、それから3年生は46名の2クラス、4年生については65名の2クラス、5年生は63名の2クラス、6年生については60名の2クラス、合計は354名の12学級です。

続きまして、花園小学校に編入することになりました、ここは堺小学校と量徳小学校になりますけれども、まず堺小学校については、2年生が6名、3年生が5名、4年生が2名、5年生が3名、6年生が2名、合計23名です。それから、量徳小学校から花園小学校へ編入ということで、量徳小学校の2年生については9名、3年生が7名、4年生が17名、5年生が16名、6年生が13名、合計76名です。その結果、花園小学校においては、2年生で30名、このときは1クラスになります。それから、3年生は42名で2クラス、4年生は40名で1クラス、5年生は50名で2クラス、6年生においては35名1クラス、合計238名の9学級ということです。

それから、最後になりますけれども、潮見台小学校に編入することになります量徳小学校ですけれども、まず2年生、18年度22名、それから3年生が19名、4年生が13名、5年生が21名、6年生が18名、合計111名。その結果、受入れすることになります潮見台小学校においては、2年生は57名の2クラス、3年生は44名の2クラス、4年生は37名の1クラス、5年生は57名の2クラス、6年生は58名の2クラス、合計308名の11学級。

先ほどの合計について、1年生から全部言ってしまいましたので、ちょっと計算して、また再度答弁させていただきたいと思います。

新谷委員

編入に向けての取組について

今、お聞きしましたら、かなりの数が編入してくるわけですね。一遍にこんなに転校してきたら、本当に子どもたちも大変だと思いますし、それから先生方も、40人の学級もあるわけですね。40人近い学級もあるわけです。それでこんなに一度にたくさんの編入生を迎えて、うまくやっていけるのでしょうか。

(教育)指導室長

今のご質問の趣旨をちょっととらえかねない答弁になるかもしれませんが、基本的にこのような編入にかかわりまして、当然準備期間もあることとございます。また、その編入に向けてのさまざまな取組ということがされながら、円滑に実施をしていくというようなことでの課題の整理も今後行われていくものと思いますし、それにかかわりまして私どもも、また指導・助言に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

新谷委員

それは具体的にどういうことですか。

(教育)指導室長

異なる学校の子どもたちがともになるわけですから、例えばそれが4月1日からではなくて、その前に交流をする場面を設けるとか、そういうような形でお互いが親密感や一体感を持っていくような工夫とか、さまざまなことが考えられようかと思えます。そのようなことにつきまして、今後、具体の日程が進む中で検討されていくものと考えてございます。また、教員につきましても同様に、受入れに向けて生徒理解とか、教育相談とか、さまざまなところでの校内における取組が充実していくよう、私どもも指導・助言に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

新谷委員

それは先生方や組合の方では一度にたくさん増えるということと了解しているのかどうか。それから、いろいろ相談といたしますか、相談員も改めて置くのかどうか、お聞きします。

(教育)指導室長



先ほど答弁させていただきましたが、これまでそれこそ友達ということできたものが別れたりとか、また、ただ他方、新たな出会いに伴う交友関係の広がりということもございます。いずれの場合におきましても教育的な配慮が必要でございますので、きめ細かな指導計画を作成するということが大切と考えてございます。

なお、生徒指導補助員の配置ということで、小学校での対応はどう考えるかというご質問の趣旨でよろしゅうございますか。このことにかかわりまして、今年度、北海道教育委員会から、私どもかねてスクールカウンセラーの増員ということをお願いしてございまして、2名が増員されたところでございます。けっきょく、相談業務についておりますスクールカウンセラーは道費関係が4名、それから市費関係が1名、合わせて5名の相談体制で充実を図っているところでございます。小学校の適正配置の実施時におきましても、この体制の弾力的・機動的な運用を心がけながら、スクールカウンセラーを小学校に派遣するなどの対応を考えてまいりたいというふうに考えてございます。

教育部川原次長

資料の11ページで、関連校連絡協議会の資料がございまして、それがまさにただいまご質問がございましたように、受入れ校と編入される学校との間で先生たちが生徒指導なり学習指導、この辺について子どもたちがスムーズに移行できるように、じゅうぶん事前に協議をしていくわけでございます。この中で、例えば生徒会同士の交流ですとか、中にはPTAの問題があれば、これもこの中でじゅうぶん協議をして、そしてスムーズな移行を迎えるという組織でございまして、これをじゅうぶん活用していきたいと考えてございます。

新谷委員

スクールカウンセラーの配置について

教室数の不足について

放課後児童クラブについて

削減される職員数、人件費と学校管理経費について

では中学校のときに、特別に相談員を配置しましたよね。そういうことは手厚く行われるのが行われぬのか、お聞きします。

それから、資料を出していただきましたので、手宮西小学校、これから12学級にしていくということで、ちょっと教室が足りないのではないかと心配があります。特別活動する教室、これはもうなくなるだろうと思いますが、活性化といいながら、子どもたちの活動に支障がないのかどうか、お伺いします。

それから、当然、放課後児童クラブも人数が増えるわけですが、仮に定員以上、30名以上になった場合どうするのか、それもお伺いします。

それから、これは質問通告してありますので、今回の統廃合で削減される人数と人件費、それから学校管理経費、幾らになるのかお伺いします。

(教育)指導室長

答弁の繰り返しになるかもしれませんが、現在スクールカウンセラーを市内に5名ほど配置してございまして、その形の中での相談体制を組んでございます。したがって、小学校にかかわりまして、このスクールカウンセラーの弾力的・機動的な運用ということで対応してまいりたいと考えてございます。

(教育)総務管理課長

手宮西小学校の教室についてでございますけれども、手宮西小学校をつくったときには、普通教室が12教室できるような教室づくりになってございますけれども、その後いろいろと転用したりして使っている部分がございますので、今後、学校現場とも相談しながら、またいろいろと検討しながら、必要な措置を講じていきたいと考えてございます。

(教育)学校教育課長

まず最初に、先ほど2年生から6年生までの合計数字の関係で、私、1年生も含めて答えましたので、再度答えたいと思います。

まず、北手宮小学校から手宮西小学校に移られる2年生から6年生については44名、それから手宮小学校から手宮西小学校に移られる子どもについては117名、したがって、手宮西小学校で2年生から6年生までの合計は、279名の10学級ということになります。

それから、北手宮小学校から高島小学校に移られる2年生から6年生については14名、高島小学校の受入れ後の合計については401名の13学級ということです。

それから、堺小学校から稲穂小学校に移られる児童については36名、稲穂小学校の受入れの合計が297名の10学級。

それから、堺小学校から花園小学校に移られる児童は18名、量徳小学校から花園小学校に移られる児童は62名、花園小学校においては197名の7学級ということです。

それから、量徳小学校から潮見台小学校に移られる児童については93名、潮見台小学校の受入れについては253名の9学級ということです。

それから、人件費という形でお話をされていましたが、実際に市費の職員というのは事務なり用務員、それから調理員という形でいまして、それらが適正配置になったからといって、すべてがゼロということではなくて、例えば用務員ですと、北手宮小学校にいた用務員が手宮西小学校の方に移ると。要するに定数基準がございまして、増えるというケースもありますので、それらを相殺しますと、現実には減る人数というのは3名という形になってございます。人件費については3名ということで、金額についてはまだ出してございません。

(教育)総務管理課長

学校の管理経費でございますけれども、4校合わせておよそ2,800万円ほどになるかと思います。

(教育)生涯学習課長

手宮西小学校の放課後児童クラブで、児童数が30名を超えた場合ということでございますが、もしこの学校で教室が確保されない場合には、条件に合うところ、ほかの場所を確保しながら開設していきたいと考えてございます。

新谷委員

まだ質問通告していたこともありますが、時間ですのでやめますけれども、いろいろ菊地委員の質問に対する答弁など、それから私も聞きまして、非常にこの適正配置計画案というのは矛盾に満ちたものだと思います。この教育委員会の会議録を取り寄せましたが、これは秘密会ということで、もう黒線だらけですよ。市長も、この適正配置というのは小樽の発展にとって欠かせないものだと、非常に重要なものだと言いながら、こういうふうに秘密にして、しかも教育委員の考え方は何一つ記載していないわけです。それは教育委員会の会議規則に照らしても、これは違反になるのではないかなと思うぐらいに載せていない、そういう問題もあります。それから、受入れ校、そこにたくさんの子供が転入してきても、それに対しての具体的な手だてもないと、そういうこととか、それから肝心な子どもの意見は聞いていないし、どうも何か聞くこともはっきりしていない。そういうようなことをあわせますと、本当に矛盾だらけの計画案ではないかと思います。

それで、もう一度これから地域に入っていくわけですが、子どもや父母の皆さんのご意見・ご要望をよく聞いて、計画は本当にやり直すべきだということを主張して終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

-----  
小前委員

統廃校の資料等の保存について

統廃校になる4校の学校名はどうなりますでしょうか、お尋ねいたします。学校名を残す方法は何か考えていらっしゃいますでしょうか。

教育部長

まだ今日お示しさせていただいたばかりでございます、地域の方々に丁寧に説明して、対応させていただきまますので、新しい学校名につきましても、そういった中でいろいろご意見を参考にさせていただきながら、今後、まだ時間がありますので、そういったことも含めたよく検討すべき問題だと、こう思っているところでございます。

小前委員

また、なくなる学校の中には、もう130年以上の教育発祥の地の量徳小学校もありますよね。そういうなくなる学校の歴史については、どういうふうこれからお考えでしょうか。

教育部長

私ども、既に中学校で経験をしていますけれども、現在、教育委員会庁舎内に3校の記念館、資料などを大事に展示あるいは保管・保存させていただいているところでございます。ですから、今後の小学校のことにつきましても、場所も含めて、どういう形で残していくのが一番最善なのかということも、もちろん地域関係者の方々とじゅぶんお話し合いをしながら、決めていかなければならないと、現時点ではこういうような考えでございます。

小前委員

よろしく申し上げます。

特殊学級児童について

それから、今回の資料でまるで説明がなかったのですけれども、量徳小学校に特殊学級児童がいますよね。特殊学級児童は問題なくおさまるのでしょうか。

(教育)学校教育課長

現在、量徳小学校には特殊学級が1学級ございまして、2名が在籍をしています。したがって、今回、この対象になったということで、保護者なりとお話をしながら、その子どもにとって最善の道をやはり探っていかなければならないと考えてございます。

小前委員

よろしく申し上げます。

地域説明会について

私どもの地域では、住吉中学校がなくなり、今度量徳小学校もなくなるという状況下にございまして、11月24日の説明会には、教育委員会の方たちはかなりの覚悟が必要ではないかと思えます。廃校の量徳小学校には今回の決定になるまで、今まで一度も説明会がなかったと思えます。潮見台小学校ではありましたけれども、量徳小学校での説明会がなかったという不満がございまして、何か教育委員会は説得できる秘策をお持ちでしょうか。

(教育)京谷主幹

今、委員がご指摘は前回の地域説明会のことだと思っておりますけれども、確かに潮見台小学校で地域説明会をした中で、周辺の学校もということで、直接量徳小学校ではやってございません。ただし、要望があれば、私どもはいつでも出かけてまいりたいというような趣旨も述べまして、開催をしたという経緯がございまして、今回も地域説明会に当たりましては、教育委員会、教育長以下全員で臨みたいというふうに思っております。

教育長

量徳小学校の説明会についてでございますが、実はご承知のように夜、学校開放をございまして、学校開放といいますが、時々吹奏楽ですとか、さまざまなものがございまして、話し合いはたいへん無理かということも念頭にありまして、昨年は潮見台小学校でさせていただきました。主幹が今、話しましたように、説明の折には、私ども何度も何度も足を運びますのでということも申し添えてございまして、今回の場合も、また学校開放もござい

ますが、場所等もじゅうぶん考えながら、詳しく私たち全員できちんと説明に上がらせていただきたいと思います。

小前委員

吹奏楽は週に1回はやっても毎日やっているわけではないので。

(「3日やっている」と呼ぶ者あり)

小前委員

3日やっているのですか。

(「4日ぐらいやっています」と呼ぶ者あり)

小前委員

そうですか。かなりやっているのですね。それにしても一番名前が挙がっている量徳小学校で説明会がなかったという不満を非常に地域の方々がお持ちですので、どうぞ説得力をもってお示しいただきたいと思います。

跡利用検討委員会について

それから、跡利用は検討委員会をつくって、そこで検討するということですがけれども、量徳小学校、堺小学校、北手宮小学校、それから手宮小学校と四つございましてけれども、跡利用で決まったものがあればお示しいただきたいと思います。

(総務)企画政策室長

今、4校の案が示された段階ですけれども、跡利用というところまでまだ至っていないというのが現状でございます。この案が固まり次第、跡利用検討委員会を開き、また、町内会とか、PTAとか、そういう方々のご意見を参考にしながら、跡利用について決めて、方向性を見いだしていきたいと考えております。

小前委員

来春入学児童の受入れについて

来春入学の児童はどうなるのでしょうか。統合になるのであれば、量徳小学校の地域だけでも花園小学校に最初から通いたいというような子どもは、花園小学校で受け入れるのでしょうか。

(教育)学校教育課長

基本的にはそれぞれ学校の校区というのは決まっておりますので、私どもとしては、例えば量徳小学校を指定されれば、量徳小学校の方にまず行っていただいて、その上でまた18年度になりますと、そういう形でちょっと分かれましてけれども、基本的にはそれぞれ校区の方にまず行っていただきたいというふうに考えてございます。

山田委員

通学距離について

それでは、私の方からも、小学校の通学距離に関して質問させていただきたいと思います。

この通学距離2キロメートルのまず第一の根拠を再度お伺いしたいと思います。

(教育)京谷主幹

先ほど答弁申し上げましたけれども、文部省では小学校は4キロメートル、それから中学校は6キロメートル以内というような定めもあります。確かにありますけれども、私ども小樽の地域性を考えるなり、そういったことをいろいろ考えた場合に、やはり小学校低学年では4キロメートルは無理だということからも判断いたしまして、おおむね2キロメートル以内というようなことであれば、これでもう100パーセント解消できるということではないのですけれども、おおむね2キロメートル以内というようなところで定めたというのが根拠でございます。

山田委員

通学手段について

私は小学校時代に手宮西小学校へ通っておりました。そのころ、やはり冬の通学は夏場の通学より3倍ぐらい時

間がかかったことを、子どもながら覚えております。そのことからしても、大人の歩幅と子どもの歩幅はだいぶ違うと思うのです。決して小学校適正配置を否定するものではございませんが、そういう子どもの安全に関して、先ほどいろいろ通学方法でもお考えだと思いますが、説明会がありますよね。手宮西小学校は19日ですか。それまでにはそういうような通学手段の方法の方向性が出るのでしょうか。

(教育)学校教育課長

19日までには、そういった通学手段の方法というものが示されるのかというお話なのでしょうけれども、先ほど教育部次長からも答えていますように、地域説明会だとか、そういった意見を参考にしながら、今後検討していくものというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

山田委員

そういうことだと思うのですが、再度やはりそういった対策に関して、やはり問題解決する手持ちのこまがないとなかなか相談にも乗れないのかなと、私も思っております。それで、もしそうなった場合、例えば1年生からそういったような方法でコミュニティバスなど、そういった通学方法をお考えだと思いますが、それがやはり全学年、例えばその地区の1年生から6年生まで、一応そういうような形でお考えなのか、それもちよっと考え方がわかればお聞かせ願ひたいのですが。

(教育)学校教育課長

最遠の、例えば2.4キロメートルのところに住んでいる手宮の子どもの人数等はつかんでございますので、例えばの話ですけれども、そういう形になれば、それら該当する子ども全員という形になると思っております。

山田委員

そういった施策を、できれば地域説明会で、こういうような考えも持っているということぐらいはお示し願ひればと思います。

-----  
横田委員

今日計画案が示されまして、当面これから今大きな節目ですので、改めて自民党の立場で合意点を見たいと思ひます。5年ほど前ですか、前期のときに適正配置をしますということで、この特別委員会が設置されたわけです。それで、中学校が終わりまして、いよいよ小学校に入ると。5年数が月かかったわけです。いろいろなご意見がたくさん出ておりますし、私も読みました。我々はその趣旨に即してという立場ですから、私も具体的なことについては、これからまだ細かい部分ではいろいろお聞きしたり、あるいは改善を求めたりする部分もありますけれども、本筋ではどうぞやっていただきたい。

それで、こういった大きなことを改革時というのは進めるに当たっては、先ほど来から、各委員からご意見が出ていますけれども、いろいろな困難が出てくるわけです。では、困難があるからやめようかという話ではなくて、この委員会はその困難をできるだけ少なくしましょうというためにあるし、いろいろな議論がされているのだと私は思っています。

我が党が一番お願ひしたいのは、これは共産党も言っておりますけれども、やはりしっかりとした説明会をしていただきたいということです。いろいろな地域の皆さんのご意見が当然あるわけで、保護者が、子どもたちがかわいそうだと、大量に転校させるのは厳しいというご意見もあるのかもしれませんが、逆に1学級ずっと6年生まで同じ子たちと、クラスがえもない、それからいろいろな大きな行事もできない、ぜひたくさんのお友達と交流したいという、そういった意見も私は少なからずあると思うのです。

先ほど総務常任委員会の視察の話が出ましたが、郡山市は小学校5校を統合したのですが、これは地域の皆さん、保護者からの要望です、一番最初のきっかけは、このままでは子どもたちが非常に寂しい思いをしている、ぜひ5校を一緒にしてくれという地域の期成会といいましょうか、そういうものができて、それから教育委員会が動き出

したと。ここと状況はちょっと違うわけですが、そういったことがあるわけです。ですから、これから説明会でいろいろご意見が出るといいますから、それをしっかり聞いて、繰り返しますけれども、困難を乗り越えていって、改革をしましょうと。

私、小学校のとき稲穂小学校でしたが、当時、色内小学校が火事で焼けまして、それこそたくさんの児童が来ました。最初はちょっと不安でした、どんな子が来るかと。ところがやっていくうちに、たくさんみんな仲間になれましたし、今でももちろんつき合っている人もいます。そういったいい面もたくさんあるわけですから、その辺を説明会でしっかりと説明していただきたいというのが1点です。これは答弁は要りません。

通学距離について

それから、通学距離の話が先ほど来から出ております。確かに2.4キロメートルはちょっと長いのかと思います。これは実際に歩いてどのぐらいかかったかというのはやってみましたか。

(教育)京谷主幹

中央地区はそうなのですが、手宮地区に限りましては、小学校1年生、2年生の管理職の子どもがおりましたので、一緒に歩いてどのぐらい時間がかかったのか、先ほど説明したように3ルートに分けて、実際に歩いてもらって調査はいたしました。

横田委員

学校まで子ども方はどのぐらいかかりましたか。3ルートあるようではありますが。

(教育)京谷主幹

一番遠いわゆる末広経由、手宮バスターミナル経由、それが約44分になります。もちろん手宮西小学校までの片道です。それから、真ん中のルートにつきましては約37分ということです。それから、一番下のルートにつきましては34分というふうになっております。

横田委員

小学校6年生だと40分ぐらいは歩けるといいますけれども、小学校1年生だと、これはぶらぶらしながら行って、ぼぼこと歩いている時間でしょうから、まあ1時間ぐらいかかるでしょう。長い時間歩くというのは、それだけでももちろん危険にもさらされる時間が多いわけですから、児童の安全という面からも、やはりここを歩かせるというのではなく、別な手段をとっていただくようなことはしていただきたいということを考えております。その辺も、先ほどからも山田委員が言っていましたけれども、なるべく早くその結論を出して、説明会でも説明できるような形にした方が、この地区に限ってはいいいのかなという気もします。その辺の検討もしっかりとされて、それぞれのご意見もいただいて、ただ児童の安全という点、これだけはしっかりと守ってもらわないと、春にやらせるということですので、よろしく願います。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

-----  
斉藤(陽)委員

我が党は、まず基本的に将来の小樽の教育ということを見通した場合に、この小学校の適正配置というものは必要だという立場で、円滑な実施を求めているわけでございますけれども、その立場から二、三、お伺いさせていただきたいと思っております。

バス助成について

今、るる議論がありまして、重複しますので、1点だけまず伺いたいのですが、現行手宮小学校の通学区域の児童が手宮西小学校へ通学するという今議論になっている部分なのですが、通学手段の問題について、専用の通学バスを運行すると。まだ確定した話ではないので、従来のバス助成でいくのか、そういう可能性もなしとは言えない

のでしょけれども、むしろ対象校の児童にとっては、専用バスの通学というのが一番望ましいことでしょうし、その方向で検討していただきたいと思うわけですが、他方、従来からの通学バス助成の問題、これについては拡充要望というのが非常に強く従前からあります。我が党としても、そういう拡充、レベルアップというものを検討すべきではないかと言ってきたわけですが、今回こういったことで適正配置に伴って、ある部分非常に手厚く充実した対応をすることになれば、それが悪いと言っているわけではないのですけれども、それがいいのですけれども、逆に従来の部分との均衡を失するといいますが、そういったことが先ほどそれは別の問題だという答弁がありましたけれども、やはりバランスをとっていくという意味で、その従前の助成についても何らかの対応というものが必要になってくるのではないかと。別ですと言って、全く切り離して考えるのではなくて、やはり均衡を失することがないようにという部分が出てくるのではないかと思いますけれども、この点について1点だけ答弁願いたいと思います。

(教育) 学校教育課長

先ほど共産党のご質問に対して、私の方から、適正配置の関係と従前のバス助成についてはそもそも考え方が違うという話をさせていただきました。ですけれども、今回そういったバス助成なり適正配置の関係で検討する際に、今、斉藤陽一良委員から均衡を失することないようにというお話がございましたけれども、形はどういう形になるかは別にいたしましても、その辺のことも含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

斉藤(陽)委員

ぜひ考えの中に入れていただきたいと思います。

記念を残すことについて

もう一点、これも若干重複しますが、量徳小学校にしても、北手宮小学校にしても、これは小樽の教育の歴史にとって非常に由緒あるといいますが、記念的な学校です。量徳小学校については小樽教育そのものの発祥の場所だと、小樽で最初にここに学校ができたという、そういう場所ですし、あるいは北手宮小学校については、雪まつりの資料館というのが設置をされていて、さっぽろ雪まつりとか、非常に全国的に有名になっているその元祖といいますが、根っこが小樽にあって、北手宮小学校にその発祥の地があるのだという、そういった部分もございまして、市からもこの部分については補助金も出てきた、そういう展示が現在もあると思いますけれども、こういった歴史的に大事な記念的な学校でもあるわけで、こういった場所については、先ほど何らかの対応ということは考えるということだったのですが、ぜひ現地の場所に何らかの記念を残すといいますが、どこか違うところに何か記念室ができますというのではなくて、その現地での何らかの対応というのが必要ではないかというふうに思いますので、それが記念館になるのか、いわゆる碑になるのか、いろいろなことが可能性としてあると思いますけれども、そしてさらにその展示資料のようなものがぜひ活用されて、より人の目に触れやすいようにといいますが、触れにくくなるのではなくて、よりみんなが見られるような、そういう形にするべきだと思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

教育部長

先ほど小前委員からお話が出ましたが、今日こういう形で、各委員の皆さんからいろいろな貴重なご意見をいただいているところです。ですから、私も今後、また繰り返しになるかもしれませんが、地域に入りまして、いろいろな声を聞きながら、その後に私もいろいろなお声をまとめて、そして今度そういった地域の声を庁内の事業検討委員会の中で諮って、そして最終的に最善の方策を私もは生み出していきたいと、こういうふうに考えております。

斉藤(陽)委員

説明会開催後の対応について

あともう一点なのですが、説明会の関係で、説明会は非常に急テンポでどんどん進められるという、それ

はまず発表されたわけですから、案の説明というのは必要だと思うのですが、一通りの説明会の終わった後の対応ということで、関連校の連絡協議会等いろいろあると思うのですけれども、いろいろな各PTAあるいは児童本人たちからも、いろいろなこうしてほしいという声が上がると思うのですが、そういったものの受皿といいますか、いわゆるこの関連校連絡協議会というだけではなくて、学校ごと又は対象校ごとの話し合い、あるいは受入れ校と対象校の話し合い、そういったいろいろな単位での話し合いの場といいますか、要望の吸い上げという場が必要ではないかと思うのですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

(教育)京谷主幹

資料2で示した説明会の日程は、本当にご指摘のとおり、ある意味では短期間といった感じの日程ですけれども、私どもまずはこういった案について説明し、そしてそういった中で、もう当然今ご指摘のようないろいろな話し合いの場というものは必要かと思えます。私ども当然これで終わりなどということは全然考えていませんし、それからこれをまずは一通り説明した中で、また来てほしい、それからどこどこでやっている、こんなことも聞いてほしいという、それこそいろいろのご意見が出ると思えますし、そういったご要望にこたえるべく、私どもはそれに対応してまいりたいというふうに考えてございます。

-----  
秋山委員

説明会の案内について

簡単なことなのですが、今、説明会の案内は、PTA関係者には児童を通してプリントか何かで流せるかと思うのですが、町内会とか校友会関係にはどのような形でこの案内をされるのでしょうか。

(教育)京谷主幹

学校関係につきましては、子どもに持たせて、保護者の皆様に案内を差し上げて、それから地域につきましては回覧を利用させていただいて、地域のこの説明会の開催日程を周知してまいりたいと思えますし、校友会等につきましては、また学校等を通じましてお願いするような形になろうかと思えます。

秋山委員

回覧ということは、町内に回す回覧板ということですか。

(教育)京谷主幹

一応関係町会長にお願いをして回覧形式で、地域の説明会は前回やったときもそうでしたけれども、そういった町内会にお世話になって、回覧を回して、そういう周知の方法をしていきたいというふうに考えております。

秋山委員

回覧版で回すのは確かに簡単かと思えますけれども、いろいろな区切られた町内会もございまして、やはり逆でないような配慮も必要かというふうに聞いていて感じたものですから、その件いかがなものでしょうか。

(教育)京谷主幹

やはり漏れのないように、そういったものは慎重に案内を差し上げなければならないというのと、それから私ども今考えているのは、広報12月号にそういったこの概要をお知らせすべく、今お願いをしているところでございます。

秋山委員

いずれにしましても、快くその説明会に一人でも多く参加できる手を差し伸べていただければというふうに考えます。

小中一貫校について

それで、重複するかと思えますけれども、小中一貫校についてちょっとお尋ねいたします。

1月から数えて約12か月後には統廃合が行われるという、18年4月1日という15か月と。それで、まず状況を



見極めながら小中一貫校の導入について検討をするというふうに、11ページには書かれております。この見極め状況というのはどの程度見えていますか。

(教育)指導室長

小中一貫校にかかわるご質問でございますが、この検討に当たりましては、いろいろな小中一貫校の形態がございまして、例えば小中学校を一緒に設置する、いわゆる一体型ないしは併設型という形態がございまして、また、小中学校の校舎が近くにある、ないしは何校かが協力しながらという連携型というものが考えられてございます。とりわけいずれにいたしましても、小学校から進学していく子どもたちのこの移動といえますか出入り、そういうものがない状況の中で中学校に行きませんと、これは一貫という形になりにくい状況になるものでございますから、この適正配置の状況、小学校と中学校の通学区域の重なりとか転出入の状況など、そのようなものも見ながらいかなければならないというふうに考えてございます。

秋山委員

先ほども総務常任委員会の視察のお話が出ていたと思うのですが、地域からの要望であればへき地という中で5校が一つの学校に統合しながら小中一貫校を。でも、今回の小樽市の場合を見ていったときに、ますます小中一貫校導入に近い形に近づいてきたのかというふうに考えられる部分も見えるのですが、そういう部分はまだ検討の上に立ってはいないのでしょうか。

(教育)指導室長

とりわけ教育内容にかかわるということから、私の方から答弁させていただきますが、現在、先進地でのさまざまな取組が行われているところでございまして、各地のその状況などについて、じゅうぶん特色などについて踏まえながら情報収集してまいりたいという状況でございます。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

通学路の安全について

いよいよ校名も絞られて、これから地元の当該地域と直接いろいろお話をされたり、ご意見を伺ったり、議論されたりすることになると思いますけれども、私は、毎度この問題について、統廃合というのはありうるわけですから、なしということはないということで説明をされて、こうやって校名を扱うわけですから、特にこれまでの説明会の中で通学路の問題とか、それからいろいろな児童がいろいろなところから集まることになるわけですから、そうすると精神的な負担とか、そういうものもあるでしょうし、今カウンセラーのそういうふうな話もされましたけれども、その2点については保護者の方の中心的な心配ということでございますので、それについては、これまで昨年度から、さまざまな提案をさせていただいております。

特に通学路の問題については、今回2.4キロメートルというふうな長い距離を子どもが歩くようなことになるのではないかとちょっと心配しております。財政状況も悪いし、バスの助成などということになれば、要するに歩けるところというふうに保護者の方でなるかもしれませんから、そういう意味でやはり小樽の住宅地の交通事情の問題はこれまで何度も指摘しておりますけれども、特に歩道のない住宅地の細街路で、30キロメートル制限で車が通っているような、特にこれは交通量の問題がありますから、例えば1日の12時間交通量が3,000台以上になるようなところも、これはあると思うのです。それをちゃんと調査されて、そういう中で、今回、当該地域でないところも含めて、子どもの通学路の安全確保というのが重要な課題なわけですから、きちんとそれを調べて、その対策として三つを私は提案させていただきましたけれども、コミュニティ道路とランプと、6メートルの車道を5メートルに狭めて歩道を50センチずつ広げて確保するという提案でございます。その中でも一番最後に申し上げている

ことについては、これは市の全負担になると思いますけれども、そんなにお金をかけないでやれるところもございましてしょうから、ぜひともそれを検討していただきたいというふうに思っております。

前回の答弁でも前々回の答弁でも、庁内の道路会議、それでぜひ検討させていただきたいというふうに答弁をされているわけですが、その辺の検討経緯、どのようになっているのか、一度もうそろそろ述べていただきたいと思いますが、いかがですか。

(教育)学校教育課長

山口委員の方から、前回、それ以前から、通学路の安全についてはいろいろとご指摘をいただいているところでありますけれども、市の建設部にある道路会議につきましては、今まで2回ほど開催をさせていただきまして、その都度通学路の関係について、場所の特定のできるものについては、それぞれ関係課とも協議をしております。ただ、今回こういった形で受入れ校、それから対象校という形で決まっておりますので、それらの受入れ校に通ってくる子どもの通学路というのが、ある程度ルートが特定されることとなります。ですから、そういった通学路のルートにつきまして学校側ともじゅうぶん打合せをして、危険箇所とか、これから特に冬期間の除雪の関係とか出てくると思います。そういったものも確認をしながら、道路会議の中でそれを話していこうというふうに思っています。前回の道路会議の中では、15日に委員会がございまして、その中で校名とか出ますので、その校名が出た時点で、具体的にそういったことについて協議をしていただくという運びになっておりますので、これからそういったことで、関係機関の方に強く要請をしていくものは要請していくという立場でございまして。

山口委員

いずれにしても、真剣に検討していただきたいと思います。特に今、環境対応型の都市整備ということで国も動き始めておりますから、特に小樽のような都市から見て、先進都市として見られている観光都市でもありますけれども、当市についてはぜひとも真剣にそれを検討されるよう強く要望しておきます。

学習支援員制度について

もう一点ですが、学習支援員の制度の話も前回もさせていただきましたけれども、これを機に、ぜひともこれを真剣に検討されるべきだと思うのです。説明会の会場で、例えば町会の役員をされている方の中に、教員のOBの方もたぶんいるでしょうし、特に小樽は高齢化率が25パーセントを超えておまして、60歳で定年を迎えた人も入れれば30パーセントを超えるようなことになるわけですね。そういう方々はまだ元気です、なおかつお金も持っているというか、ある意味では悪い言い方をすれば、余裕のある方ですので、だから時間も、生活的にも余裕のある方がたくさんいるわけですから、そういう方々が現役のときのいろいろな教訓などもお持ちでしょうから、そういう方々をぜひともカウンセラーとして配置する、お金をかけてやるよりは、石狩市の件で私も話させていただきましたけれども、要するに交通費1,000円で64名ですが、登録されているわけですね。だから、小樽で、我々も雪あかりの路のときのボランティアはほとんど高齢の方が多いわけですが、毎日出てくる方はいっぱいいるのです。それで、非常に意欲的なのです。そういう方々というのは社会参加の機会を求めていますから、一回そういう方々を募集するようなことをされたいかかと思えます。

いろいろ確かに組合と教育委員会とか、PTAとかという、いろいろな難しい問題があることはわかっておりますけれども、全くそれとは別個に、やはり地域にとっても地域とつながって学校があって、地域と連携の中で学校があるということがずっと課題になっているわけですから、ぜひともそういう観点からも真剣に検討していただけないかと。お金をかけないで知恵を出してやれることはいっぱいあるのです。

地域の協力について

もう一つは、この学校適正配置、これは全国的に行われているわけですね、少子化で。やはりどこのところも同じようにやっている。先ほどの例がちょっとありましたけれども、知恵を出して賢くやっているところもあるでしょうけれども、保護者にとっては少子化で、それこそ1学年1学級でどんどん児童が減って、やはりこれは問題

があると思っている方も多いと思うのです。しかし、適正配置というからには、やってよかったと、これを機にこういうふうな制度になって非常に活力が出てきたと、そういうふうには評価されるような結果を、知恵を出してみんなで考えるべきだということでしょう。そういう意味で、私は、通学路もこれを機に見直しがかかってよかったと。

もう一つは、地域のボランティアの人が、私のおじいちゃんが何か支援員で行って、子どもと話してきたと。やはり今の学校いろいろあるよね、問題と。そうだけれども、みんなで取り組みれば、要するに若い先生を助けてあげて、地域で本当に教育に取り組んでいると、大事な子どもですから、そういうことになってよかったと、こういうことになれば、やはり統廃合でよかったとなるわけですから、それを努力さえすればあい路も切り抜けられると思いますので、ぜひともやっていただきたい。そういうことを投げかけたらいかがですか、説明会の場で。積極的にやりたいと、ぜひ地域の人も協力してほしいということですよ。そのぐらいの度量を持って説明会には臨んでいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

(教育)指導室長

かねてから委員にご提言をいただいております。地域の教育力を生かさないかと、また、市民との協働による学校教育の充実を図りなさいというご提言の趣旨かと思っております。私もこの趣旨につきまして、じゅうぶん受け止めながら、研究、勉強を進めているところでございまして、実は先進地の情報収集について、ある程度調べているところの状況にあります。また、各学校でのニーズと申しますか、そういうものも把握する必要があるということで、そのようなことについての各学校の意見みたいなものを伺っているところでございます。そのような中で課題の整理などに取り組んでいる状況でございまして、今後、校長会など関係する団体の方々の意見も伺ってまいりたいという、そんな状況にあるということをご報告させていただきたいと存じます。

山口委員

今後というのはいつやりますか。校長会ともお話をされると今おっしゃいましたよね。それから、学校現場ともお話をされるといふふうにおっしゃいましたけれども、スケジュール的にはどんなふうにするおつもりですか。

(教育)指導室長

今、一般的にいついつと限る状況ではございませんが、諸般の状況を踏まえながら、今、学校の様子みたいなものも明らかになってきてございますし、その中では、例えば通学路の街頭指導補助などで、実際に対象校長会の方々に当たっていただいたりしている事例もございまして、また、プールの学習などでの補助など、保護者の方々の協力も得ている状況が明らかになってきてございますので、そんな状況も分析、課題の整理をしながら、そしてその中で適宜校長会との話し合いの場と申しますか、意見も伺っていききたいということでこの後取り組んでいくということで、時期についてはいつということとははっきりとは申し上げられませんが、取り組んでまいりたいというふうにご考えてございます。

山口委員

ぜひ真剣に検討していただきたいと思います。

道路について

道路についてもう一回確認しますが、先ほど12時間の交通量が3,000台と私は言いましたけれども、3,000台というところその交通量なのですから、その辺、これ建設部がプロなわけですから、やはり通学としては3,000台は多いというふうには、私は個人的に思っていますけれども、その辺の感覚も建設部の方とお話をして、すり合せをされて、やはりここは問題というところがあれば、全部交通量を把握しているとは思いませんが、把握すべきところは把握して、ここについてはどういふふうにするというようなことを具体的に検討されたものをいづれ教えていただきたいのですが、いかがですか。

(教育)学校教育課長

今、私も今回の適正配置で一番念頭に置いているのが、小学校ですから通学路の安全確保、これがやはり一番

だと思えますから、そういった中で、今、先ほども答弁しておりますけれども、実際に小学校1年生、2年生に手宮地区を中心に、山側、真ん中、右側と3ルート歩いてもらいました。そういった中で、やはり実際子どもの目線で歩いたものですから、相当具体的に危ないと思われる箇所、絞られるような状況もだんだん見いだしてきているところです。そういった点を具体的にどういう場所やどういう箇所がどういうボリュームで危ないのかということ、先ほど庁内の道路会議と申しましたけれども、即効性を求めながら、私ども直接関係部、それから各道路関係管理者もおりますので、そういった方に教育委員会から強く働きかけると、こういう姿勢で臨んでいきたいと思っております。

それからもう一点、先ほどの学校の支援ボランティアの関係でございますけれども、これにつきましても、今、指導室長からもるる答えさせていただきましたけれども、なかなか進んでいないのではないかという思いです。私どもは山口委員の考え方、全くじゅうぶん同じだと、同様に考えております。そういった中で、実際に今、地域とのお話も出ましたけれども、私どもは地域といかに連携を図るかということに着眼しておりますので、まず地域の方にも入っていただきやすい場面から、今とんとん花壇の整理とか、校庭のグラウンドの清掃とか、いろいろ入ってきていただいております。

ですから、山口委員がおっしゃるのは、事業本体にどうなのだというようなお話であったと思えます。ですから、私ども今申しましたように、各関係者に具体的に私も直接当たっております。と申しますのは、学校週5日制に伴う土曜日の子どもの居場所づくりの関係のこともありまして、ですからそういったいろいろ各広い分野の方々に幅広く学校にこういう形で入っていただけないかと、どういう学校に対して関心度があるのかと、それからさらには学校評議員制度も今導入してスタートしておりますので、あらゆる角度からお話を伺う機会が広がっております。ですから、時期は明確に申し上げませんが、やはり具体的にどういう形で事業を展開できるのか、あるいは事業のその辺の周辺に補助的に入っていただけるのか、この辺を詰めてまいりたいと、このように考えています。

山口委員

積極性の感じられる話で、たいへんうれしく思います。ぜひとも頑張ってくださいたいと思います。私も協力できることはしますので、よろしくをお願いします。

私、小樽へ来てまして手宮で10年ほど商売をさせていただいて、上の娘も、小学3年生まで手宮西小学校へ通わせてもらいました。その後は稲穂小学校へ転校しましたけれども、手宮の方々とそこそこ仲よく今でもさせていただいて、たいへん人情豊かなまちで、手宮にも何度も行く機会がございましてお話をするのですけれども、北手宮小学校は、これはちょっとやばいのと違うのかと、手宮小学校と手宮西小学校は残るのではないかと、だいたいそう予想していたわけです。手宮はどうも2校やられたと。説明会に行かれれば、何で手宮だけねらい打ちなのというふうにたぶん思っていらっしゃると思うのです。私も、実はこういう結果をもって地域に入るのはちょっと怖いような気分が正直言っております。確かに説明は、数の上では、机上のプランとしては合理性があるかとは思いますが、あれだけの一時隆盛を誇った手宮地区の誇りみたいなものがございましてしょうから、これは量徳小学校もそうでしょうけれども、やはり数字だけでは、ちょっと気持ちの上で納得できない部分が多々あると思うのです。ですから、説明は丁寧に、先ほども申し上げたように何かマイナスを補うようなプラスのメリット、これをぜひとも検討すると、こういうことでいい学校にしていこうということになっていかないと、マイナスの部分だけが心に残って、中学校のときのように、やはり小学校もこういうふうにやっただけと言われかねないわけですから、その辺を本当に丁寧に、まだ時間もあるでしょうから、やっていただきたいと思えます。

こういう意見を述べさせていただきまして、私の質問を終わります。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

通級制度について

まず、通級の制度についてなのですが、改めて確認なのですが、通級の制度として取り組まれて、言語通級指導教室を今取り入れられているのは、稲穂小学校と量徳小学校ということでよろしいですね。

(教育)学校教育課長

今、小樽で通級をやっているのは、稲穂小学校と量徳小学校だけです。

森井委員

今回、4校校名が出たわけですが、その中に量徳小学校が入っているのですが、この資料の中に通級に関して一言も書かれていないのですが、これについて説明願います。

(教育)学校教育課長

今回の案の中に通級指導教室の関係が書かれていないということですが、当然私たちもこの案をつくるときに、その関係はじゅうぶん頭に入っております。今後、例えば言語通級でございますので、学校施設の整備とか、それから通級ということで、子どもが通いやすい学校でなければやはりまずいわけですので、そういったことも視野に入れながら検討していこうということでは考えてございました。

森井委員

ということは、今後、説明会のときに、この資料を持っていくのかわかりませんが、そういうことも含めて説明に行くというような形になるということですがよろしいですか。

(教育)学校教育課長

通級でございますので、その件も直接的な説明という形ではなくて、この通級については、例えば校区外から通ってくる子どもが多いというような形もございますので、校区の関係もあわせて、そういうこともいづれ触れながら言っていきたいというふうに考えております。

森井委員

もし完全に量徳小学校がなくなるというような形になって、その通級に伴う言語通級指導教室がどちらかに移動するという、どこかもう決まっている場所とかというのがあわけではないのですね、現状で。

(教育)学校教育課長

先ほども申し上げましたように学校の施設整備の関係、それから子どもが通いやすい場所という形で、今後検討していきたいというふうに思っています。

森井委員

通級はやはりきちんとした母体のクラスに、きちんとした通常学級に入れる子どもたちがあって、それに付随してサポートというような形で取り上げられる学級ですから、これを改めて認定するというふうになると、とても時間がかかりますし、いろいろな問題も出てくると思いますので、なくすようなことは絶対ありえないというふうに私自身考えておりますので、今後のそのあたりの検討をしっかりと見据えていただきたいです。それに対して現在通われている子どもたちに対しての配慮というものを、この資料ではとりあえず私自身全くわかりませんので、今後説明していただくときにきちんとつけ加えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

通学路の安全確保について

それから、先ほど通学路の安全確保についてのバスの助成とかという話もありましたけれども、ここに関しては、通学路については関係機関や地域等と連携を図り、安全確保に努めると書いてありますけれども、もう少し具体的に教えていただけたらと思うのですが。

(教育)学校教育課長

通学路の安全確保という形で、先ほども山口委員の方にお答えいたしましたけれども、今回そういった形で受入れ校が特定されましたので、その学校の方とじゅうぶん話をして、同じような答弁になりますけれども、危険箇所だとか、そういったことについて当然わかるわけございまして、そういったことを含めて道路管理者だとか関係機関、そういったところに、部長も答弁しましたけれども、強力に要請していきたいというふうに思っています。

森井委員

バス助成について

バス助成とか、通学バスとかに関しては、先ほどほかの方もご質問されておりましたけれども、まだ何も今のところははっきり決まったものはないということだと思います。

(教育)学校教育課長

今のところはバス助成にするのか、またスクールバスという形になるのかは、それは今後の地域説明会も参考にしながら検討していきたいというふうに思っています。

森井委員

今回、小学生ですから、小学校1年生から6年生までいて、小学校1年生と6年生は、例えばどちらも同じように民間のバスを使うというようになると、小学校1年生や2年生になるとかなり難しいというか、大変な部分だと思うのです。まちに出るときには小学校1年生や2年生だったら、基本的には親の方々と一緒に出かけることが多いと思うのですけれども、その小学校1年生が一人でバスに乗って出かけてというのは、確かになれとか、しっかりした子どももいると思うので、大丈夫だと言う方もいるかもしれないのですが、必ずしもよいことではないのかなど。5年生とか6年生がバス助成を受けて、民間のバスを使って通うということを念頭に入れられても問題はないと思うのですが、学年によってその方法とかも検討すべきではないかというふうに思っているのですけれども、この辺について何かあれば。

(教育)学校教育課長

現在、バス助成をやってございまして、それは小学校1年から6年まで、中学校3年までという形でやっています。ですから、その中では小学校1年生の方も自分でバスに乗って、おりて、また学校まで通うという形で実践例がございますので、私どもとしては、初めの例えば1週間なりは親がつくのかもしれませんけれども、それになれれば民間のバスでもじゅうぶん可能かというふうには考えてございます。

森井委員

わかりました。

特認校制度について

11ページのその他の欄に、特認制度について項目として挙げられているのですけれども、18年度実施をめどにという形で書いてあるのですが、内容があまり具体的に書かれていないので、もし今何か話しができれば具体的に教えていただくとありがたいと思います。

(教育)学校教育課長

この特認校制度と申しますのは、前回の委員会の中でも話をしております。要するに周辺部の自然に恵まれた小規模の学校で、豊かな心とたくましい体を育ててもらうということを目的にございまして、そういった学校に入りたいという子どもについて、ある程度条件をつまましてやるものでございます。前回、9月の委員会でございましたか、一応出しまして、検討していくという形にしております。その後、部内の方でもいろいろ検討しました。当然、複式学級を前提にということで話をしておりますけれども、ただそうなると学校の教室などの施設面の関係、それから在学児童数の推移といいますが、複式学級ですので、たくさん子どもが入れば複式学級でなくなってしまうというようなことから、受入れ児童数の関係も出てきますので、そういったことについて検討しましたところ、該当する学校に限られてくるということがわかってきましたので、またその辺についても、今さらに検討

しているところでございます。

森井委員

前回の委員会でも、特認制度はぜひというような話をさせていただきましたけれども、やはりこういう形で年度も出て、説明会の方でも少しずつそういう話もされていくことになるでしょうから、例えば先ほど話された一定の条件とか、例えば何人まで入れるのかとか、少しずつこういうことを具体的にしなければいけないというふうに思っておりますので、もしそういうところが検討され、きちんと人数とかが表示できるようになったら教えていただきたいとは思ったのですが、現時点ではそれはまだ出ていないということによろしいでしょうか。

(教育)学校教育課長

先ほど話しましたように、複式学級という前提でいきますと、例えば受入れる数が1人とか2人とか何人とかとなりますと、それからその校区にいる子ども方の関係もちょっとございまして、複式学級に行けるかどうかということもございます。そういう関係で、その人数について、まだ内部で検討をしているところでありますし、先ほど言いましたように学校も限られてくるという中ですので、ちょっとその辺はもう少し検討期間をいただきたいというふうに思っています。

森井委員

わかりました。

今後の計画について

最後に、どうしても気になる言い回しがあって、これは以前もたしか聞いたような気がするのですが、11ページの最後なのですが、今後とも児童数の推移を見極めながら、小学校適正配置について検討するということが書かれておりますけれども、今回このような形で4校出ていますが、今後また、今回が第1弾で、次に第2弾があってとか、第3弾があってとか、そういうようなこともありえるということなのではないでしょうか。

(教育)京谷主幹

前教育長も年次的にと、段階を踏んでとかというような話をされていたのですが、私どもも、これですべて中学校も小学校も終わりというようなことではなくて、これからやはり児童数・学級数の推移を見極めながら、あるいはいろいろなプラスそういった施設の状況等も踏まえながら、通学区域のことも考えながら、長い期間と申しましょうか、将来的なことも、ここで終わるのではなくて考えていきたいというふうに思っております。

森井委員

時代の流れる的なものもあって、少子化ということもありますから、これからは子どもの人数が減少していくこともありえるとも思いますし、また、今回その4校の名前が出ましたが、例えば奥沢小学校であったりとか、入船小学校であったりとか、これも今までの教育委員会側からの話からしますと、該当する学校ではあったと思うのです。今後この学校もどうしなければいけないのかということ、今、教育委員会としてこういうことを目指そうという枠組がいろいろあると思うのですが、やはりそのことを考えると適正配置等うんぬん、これから出てくるのではないかとこのようにも思うのです。やはり少子化だけを考えていくと、相当数の学校を減らしていかなければいけないという、極端なところまで行かなければいけないのではないかと、又は逆に人口が増加したときには、また逆の対応をしていかなければいけないのではないかと、いろいろな意味で大変になってくるのではないかと、思うのですけれども、現状でいろいろなことに手を打たなければいけないと私自身は思うのです。そこで先ほど指導室長からもちょっと話があったのですが、これから編入する学校、される学校、これから交流の場を設けていきたいという話もあったと思うのですが、例えば入船小学校、奥沢小学校という中で、隣接する学校で、よく運動会は1クラスしかない競争意識がなかなか保てないとか、やはり学校1クラスではかなりつまらないものがあるのではないかとこのように話があったのですが、学校対抗のような形でイベントを、そういう行事とかをこなしたりとか、例えば運動会だけではなくて学芸会とか、時には修学旅行とか、そういうようなときにそういう交流の

場とか、また競争意識を高めるための手段として、他の学校と交流をしていく、そういうようなことに取り組んでいくというようなことは、編入するしないに関係なく行っていくことはできないかということを一提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

教育長

貴重なお考え、どうもありがとうございます。これから少子化になりますと、教育委員会主導というのではなく、それぞれの学校がユニークな特色ある取組をしているところですので、恐らく今、森井委員のおっしゃったように、隣の学校と一緒にこれこれしようですとか、コミュニケーションですか、そういうようにやっている学校もたくさんございますので、このままいきますと、そういう発想も学校によっては出てくるのではないかと、いうふうに思います。もしそういう学校が出てきましたら、私ども全力でバックアップをしながら、児童が少ない学校の子どもたちがいろいろな学校と交流できるような、そういうことも一つの方法として考えていく必要があると思っています。

委員長

市民クラブの質疑を終結し、れいめいの会に移します。

-----  
大橋委員

ずっと質疑を聞いていまして、説明会のことや、通学手段のことや、当面のことについては質問すべき議論は出尽くしたのかというふうに思っています。そんな中で、今回もっと早くにこの計画が出てくるだろうというふうに考えていたのだけれども、スケジュールが遅れたのだろうと私もとらえますけれども、これについてはいわゆる二つのうがった見方で、教育長がかわるので、新しい部分は新教育長から発表してもらうために発表を遅らせたのではないかと、ということもありますし、それから中身の部分で議論をして、煮詰めきれないので遅れたということも言われていますけれども、その辺について遅れたという部分についてはどうということなのでしょうか。

(教育)京谷主幹

確かに前回の特別委員会では、発表につきましては10月下旬か11月上旬にいたしたいというふうな旨の発言をしたと思いますけれども、今、委員ご指摘のように、私どもの準備の都合と申しましょうか、慎重にならざるをえなかったという点も一つ含めまして、上旬から中旬に変わったというような、結果的にはそういうふうになったということでございます。

大橋委員

今のところへ来てその手配というか、本来的にはその遅れたという意味は、6月だとかもっと早い時期にという感覚で以前はとらえていたのですが、そんな話をしていると聞いたのですが、それはそれでけっこうです。

山手地区に踏み込まなかった理由について

3ページに通学区域の細分化の問題が出ていますし、それから8ページでは、受入れ校細分化というのが難しかった問題だというふうに出ておりますけれども、今回正直なところ意外だったのは、もっと大規模な配置計画、実施計画が出てくるのかというふうに思っていた部分があります。つまり山手地区に踏み込まなかったという部分があります。

それで、山手地区に踏み込まなかった理由として、3ページにおいては、奥沢小学校、天神小学校は隣接校が多く、通学区域が細分化される、それで調整が難しいという理由を挙げていますし、また8ページにおいては、稲穂小学校、緑小学校、入船小学校、奥沢小学校、量徳小学校と隣接校が多いため、通学区域の調整で児童の受入れ校が細分化されるので、調整が難しいと。いずれも調整が難しいという言葉を使っているわけなのですが、ここの2項目においてそういうふうに説明されていますが、これは将来においてもまだかわる問題なので、ここの部分について内部で議論された経過について、もう少し話せませうでしょうか。



(教育)京谷主幹

確かにそういったことで、隣接校が多いということはかかわりが多くなりまして、それによって受入れ校に子どもたちが分散するといいますか、離れ離れになるというような形で、子どもたちはもちろんのこと、町内会も含めて好ましい状態ではないというような、そういった議論はいたしました。

ただ、その辺で1校手をつけると、波及的に次から次と山手地区というのは出てきます。それプラス、やはり地形柄、例えば入船小学校と奥沢小学校にしても、なかなか距離的には近いようですけども、ああいうような地形でございます。沢に阻まれていると申しましょか、そんなような状況もございます。それから、天神小学校に至りましては、どちらか側になろうとも、あの付近から通っている子どもが、では次の距離を保てる学校というのは、なかなかまた難しい問題がございます。

そういったことで、例えば奥沢小学校に手をつけるにしてもなかなか、当然量徳小学校、それから潮見台小学校あるいは入船小学校と、このようなことにも、天神小学校との絡みもございますし、そういったいろいろなものが出てきて、今回はそういった意味でちょっと様子を見ようかというようなことも実際ございました。そういった形で計画が出されたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

大橋委員

新設校について

山手地区の難しさというのは、おっしゃったとおり我々も認識していました。これが将来においてもっと児童数が減ったり、そういう変化があったときに検討しなければならないという答弁も先ほどあったわけですけども、そんなことを考えますと、基本的にその部分に手をつけるということは、いわゆるよそのまちといいますか、既に札幌だとか、東京だとか、いろいろなところの例の中に、けっきょくは新設校をつくるということで解決しているという問題があるわけですけども、今回の議論の中では新設校をつくるかどうか、そういう可能性についての議論がなされたのかどうか。つまり、いわゆる子どもたちの教育環境をよくするために、今回はこういう改革が行われたということの説明で来ているわけですけども、ただ新設校の議論については、これは今度は財政の問題ですから、今の小樽の財政難ということになると、新設校の議論は最初から除外されるのかなという思いもありますし、その辺についてそういう議論はされたのかどうか、いかがでしょうか。

(教育)京谷主幹

確かに私ども、この計画を練り上げる段階では、何校かの部分について、新たに1校新設するというような計画がもしできるのであれば、もっともっと理解が得られやすいというようなことは、実は頭の中にはございました。しかしながら、今、委員がご指摘のように、財政の問題、いろいろな問題を総合的に判断いたしますと、そういった新設するというのもなかなか難しい状況ではなかろうかと。だとすれば、やはり現在の状況の中で、一番ベターな計画で適正配置ができればという思いで計画をつくりました。

委員長

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。